

<医療を取り巻く動き>

規制改革推進3か年計画（再改定）の概要

（平成15年3月28日閣議決定）

1. 改定のポイント

昨年12月に総合規制改革会議が策定した「規制改革の推進に関する第2次答申」に示された具体的施策（「最大限尊重」の閣議決定）＝規制改革事項を、新たに政府の計画として追加して決定

2. 全体の構成

3か年計画（再改定）は、以下の4項目から構成されている。

- I 規制改革推進のための基本方針や制度的取組などを述べた「共通的事項」
- II 総合規制改革会議「規制改革の推進に関する第2次答申」（平成14年12月12日）を受けた「14年度重点計画事項」
- III 特区、IT、環境、競争政策などの分野からなる「横断的措置事項」
- IV 法務、金融、教育・研究、医療など12分野からなる「分野別措置事項」

※ 「II」の各事項は、第2次答申の具体的施策に記載された事項であり、これらの項目は、「III」及び「IV」においても改めて記載している。

3. 個別事項

I 共通的事項（総論）

本計画の目的や規制改革推進の「基本方針」のほか、総合規制改革会議や構造改革特区の活用、規制改革推進のための制度的取組み（行政手続法、情報公開法やパブリック・コメント手続、ノーアクションレターなど）、本計画の改訂とフォローアップ等について記載。

II 14年度重点計画事項

前記「規制改革の推進に関する第2次答申」の中の“具体的施策”を「重点計画事項」として章立てして列記。

III 横断的措置事項

個別事項について、原則13～15年度の間で実施予定時期を記述。個別事項のうち主なものは以下のとおり。（「構造改革特区関係」について今回新たに記述）

1. 構造改革特区関係

- ・ 特区で講じられた規制の特例措置の的確な評価
- ・ 「全国において実施する」とされた規制改革事項の深掘り等、「現行制度で対応可能」とされている規制改革事項の周知徹底
- ・ 提案制度も活用した特区制度の対象となる規制の追加

2. IT関係

- ・ 電気通信事業における事業区分の見直し（一種・二種の事業区分の廃止、一種に係る参入許可制の廃止等）

3. 環境関係

- ・ 都市のヒートアイランド・メカニズム等に係る調査研究の推進等、対策の推進
- ・ リサイクルに係る廃棄物処理業・施設の許可や手続の簡素化

4. 競争政策等関係

- ・ 独占禁止法違反行為に対する課徴金減免プログラムの導入その他課徴金制度の見直し
- ・ 独占禁止法違反事件、企業結合に関する審査機能・体制の強化
- ・ 証券取引分野における市場監視機能の強化

5. 基準認証等・資格制度関係

- ・通信端末機器・特定無線設備の基準認証に関する自己適合宣言制度の早期導入

IV 分野別措置事項

個別事項について、原則 13～15 年度の間で実施予定時期を記述。個別事項のうち主なものは以下のとおり。

1. 法務関係

- ・外国法事務弁護士等との連携・協働の推進

2. 金融関係

- ・信託業法における受託財産制限の緩和（知的財産権の追加）

3. 教育・研究関係

- ・大学院レベルの社会人のための職業実務分野における株式会社参入
- ・コミュニティスクールの導入に向けた制度整備
- ・大学の設置等における校地面積基準及び自己所有要件の大幅な緩和

4. 医療関係

- ・電子カルテ等診療情報の医療機関外での保存
- ・包括払い・定額払い制度の導入促進

5. 福祉等関係

- ・訪問介護において実施可能な身体介護業務の範囲明確化（ホームヘルパー等による痰の吸引等）
- ・幼稚園と保育所の連携の推進（幼稚園教諭免許・保育士資格の相互取得の促進、幼稚園と保育所の一体的運営の推進）

6. 雇用・労働関係

- ・職業紹介規制の抜本的緩和（手数料規制緩和、無料職業紹介事業の拡大）

- ・労働者派遣制度の大幅見直し（派遣期間の延長又は撤廃、対象業務の拡大（製造業の解禁））
- ・解雇ルールの法制化

7. 農林水産業・流通関係

- ・農地利用規制の適正化等による優良農地の保全
- ・農協の事業運営・系統事業の見直し（経営の健全性の確保等、分社化・事業譲渡等）

8. 流通関係

- ・アニメーションなどのコンテンツ分野の規制改革（コンテンツ制作を含めた役務の委託取引に対する下請代金遅延等防止法の適用など）

9. エネルギー関係

- ・電力・ガスのサービス提供に不可欠な設備の開放（会計分離、情報遮断の徹底等）

10. 住宅・土地、公共工事関係

- ・道路空間と建築物の立体的利用の推進
- ・消防法・建築基準法の性能規定化等による合理化
- ・不動産取引価額情報の開示

11. 運輸関係

- ・輸出入・港湾手続、自動車保有関係手続の各ワンストップサービス化

12. 危険物・保安関係

- ・燃料電池関連分野の規制改革（燃料電池自動車、水素インフラ、家庭用燃料電池の実用化・普及に向けた規制改革）

規制改革推進3か年計画（再改定）【医療計画関係部分抜粋】

II 14年度重点計画事項

（個別分野）

5 医療

6 医療提供制度

(1) 地域医療計画（病床規制）の見直し【平成14年度より検討、平成17年度中の早期に措置】

出来高払い方式が基本である現在の公的医療保険制度の下では、入院医療費と病床数とは、相関関係にあるとの基本的考え方から、現在の地域医療計画では、医療機関（病床数）の量的なコントロールを行っている。

一方で、地域医療計画に基づき病床規制が行われている結果、医療機関の競争が働きにくいいため、経営努力をしない者まで保護することになり、医療機関の許可病床数がいわば「既得権益化」しており、当該地域に質の高い医療機関が参入することを妨げているという問題点が指摘されている。また都道府県によっては、対人口比の地域間格差が3倍となっていたり、地域の実情・ニーズに応じた適切な機能別の病床数の確保が出来ていないなどの問題点も指摘されている。

したがって、地域医療計画の策定に当たっては、急性期、慢性期、特殊診療などの病床の機能について、地域の実情・ニーズを適切に踏まえた基準病床数の算定基準を公正かつ厳格に設定した上で、適正な病床数に収斂するように管理が徹底されるように措置する。また、医療内容の標準化と平均在院日数の短縮化など医療の質の面での医療機関相互の競争を促進することを通じ、適正な医療提供体制の確保を図る観点から、診断群別定額報酬払い制度の導入に向けた検討と併せ、病床規制の在り方を含め医療計画について検討し、措置する。（IV医療ウ④）

総合規制改革会議について

1. 設置根拠

平成13年4月1日、内閣府設置法第37条第2項に基づく政令で、平成16年3月31日までの間、内閣府に設置。

2. 役割

経済に関する基本的かつ重要な政策に関する施策を推進する観点から、内閣総理大臣の諮問に応じ、経済社会の構造改革を進める上で必要な規制の在り方に関する基本的事項を総合的に調査審議すること。

3. 構成

議長： 宮内 義彦 （オリックス株式会社代表取締役兼代表執行役会長・グループCEO）

議長代理： 鈴木 良男 （株式会社旭リサーチセンター代表取締役社長）

委員： 奥谷 禮子 （株式会社ザ・アール代表取締役社長）

神田 秀樹 （東京大学大学院法学政治学研究科教授）

河野 栄子 （株式会社リクルート代表取締役会長兼CEO）

佐々木かをり （株式会社イー・ウーマン代表取締役社長）

清家 篤 （慶應義塾大学商学部教授）

高原慶一郎 （ユニ・チャーム株式会社代表取締役会長）

八田 達夫 （東京大学空間情報科学研究センター教授）

古河潤之助 （古河電気工業株式会社代表取締役会長）

村山 利栄 （ゴールドマン・サックス証券会社マネージング・ディレクター）

森 稔 （森ビル株式会社代表取締役社長）

八代 尚宏 （社団法人日本経済研究センター理事長）

安居 祥策 （帝人株式会社代表取締役会長）

米澤 明憲 （東京大学大学院情報理工学系研究科教授）